

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期
(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼開発部管掌 飯島 朋幸

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼開発部管掌 飯島 朋幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間		自 2023年 3月1日 至 2023年 5月31日	自 2024年 3月1日 至 2024年 5月31日	自 2023年 3月1日 至 2024年 2月29日
売上高	(百万円)	30,273	32,158	126,377
経常利益	(百万円)	1,297	1,552	5,928
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	878	1,047	3,578
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	853	1,098	3,746
純資産	(百万円)	20,305	23,700	23,274
総資産	(百万円)	55,140	58,220	52,179
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	78.83	93.51	320.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	78.70	-	320.08
自己資本比率	(%)	36.8	40.7	44.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、インバウンド需要の回復や所得・雇用環境が改善するなか、緩やかな回復基調となりました。一方で、地政学的リスク、円安の影響、世界経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。

食品スーパーマーケット業界におきましては、原材料価格の高騰や円安進行に起因する物価上昇の中、消費者の購買行動における生活防衛意識は依然根強く、業種・業態を超えた競争もますます激化しており、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況であります。

このような外部環境のなか、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社は「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗出店政策におきましては、お買物がしやすい品揃えの売場や省エネ・省資源・環境に配慮した店舗への変更を目的として、2024年4月に「TAIRAYA小川店」を、また同月にマスタダ荳崎店を「TAIRAYA荳崎店」として店舗改装をいたしました。また、不採算店舗1店舗を戦略的に閉鎖した結果、2024年5月末現在における当社グループの店舗数は129店舗となりました。

店舗運営政策におきましては、作業効率改善のために自動発注システムの利用拡大や従業員のマルチジョブ化推進等による生産性の向上を図ってまいりました。また、QRコード決済機能を本格的に導入すると共に、決済事業者様とのタイアップキャンペーンなどデジタル販促にも取り組みました。さらに、SNS等による積極的な情報発信により、若い世代のお客様への訴求力を高めて、集客の強化に努めました。

商品政策について、生鮮食品におきましては美味しさ、品質、価格帯を重視し競争力の高い商品を提供すると共に、お客様のニーズの高まりに応えた商品として、骨取り魚、味付け肉等の簡便商品、手づくりスイーツ、ピザ等のバラエティに富んだ商品の品揃えを強化し、売場の活性化に努めました。

日配・加工食品などにおきましては、話題性のある商品の品揃え強化や当社グループのプライベートブランド「ナチュライブ」に代表される健康や環境に配慮した商品開発等に取り組んでまいりました。また、お客様の節約志向、低価格志向に鑑み、いつ来てもお買得、エブリデイ・ロープライスを強化するなど、積極的な販売活動を推進しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は330億75百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は14億85百万円（前年同四半期比19.1%増）、経常利益は15億52百万円（前年同四半期比19.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億47百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60億40百万円増加し、582億20百万円となりました。これは主に流動資産が54億94百万円増加したためであります。流動資産増加の主な要因は、「現金及び預金」等の増加であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ56億14百万円増加し、345億19百万円となりました。これは流動負債が16億55百万円、固定負債が39億59百万円増加したためであります。流動負債増加の主な要因は、「1年内返済予定の長期借入金」等の増加であり、固定負債増加の主な要因は、「長期借入金」等の増加であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億26百万円増加し、237億円となりました。これは主に、利益剰余金が3億75百万円増加したためであります。利益剰余金増加の主な要因は、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益による10億47百万円増加に対し、株式配当による6億72百万円の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2024年5月30日付にて、当社が2024年9月1日を以って株式会社ココスナカムラ（本店所在地：東京都台東区入谷一丁目6番6号）の発行済株式（40,000株）の全株式を既存株主より譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,917	11,648,917	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	11,648,917	11,648,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		11,648,917		3,318		3,591

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,100	111,841	
単元未満株式	普通株式 17,017		
発行済株式総数	11,648,917		
総株主の議決権		111,841	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	447,800	-	447,800	3.84
計		447,800	-	447,800	3.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,690	19,359
売掛金	1,540	2,127
商品及び製品	3,808	3,807
原材料及び貯蔵品	38	36
未収入金	3,444	1,603
その他	660	752
貸倒引当金	34	43
流動資産合計	22,149	27,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,890	9,935
土地	9,144	9,138
その他(純額)	2,005	2,227
有形固定資産合計	21,039	21,301
無形固定資産	853	879
投資その他の資産		
投資有価証券	425	503
敷金及び保証金	5,437	5,384
繰延税金資産	1,833	1,880
退職給付に係る資産	86	281
その他	504	497
貸倒引当金	150	150
投資その他の資産合計	8,137	8,396
固定資産合計	30,030	30,576
資産合計	52,179	58,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,130	8,874
1年内返済予定の長期借入金	5,148	6,512
未払法人税等	1,022	597
賞与引当金	621	1,072
役員賞与引当金	118	33
契約負債	1,565	1,457
その他	3,810	3,524
流動負債合計	20,417	22,072
固定負債		
長期借入金	6,648	10,516
退職給付に係る負債	438	578
資産除去債務	251	252
繰延税金負債	226	226
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	878	829
固定負債合計	8,488	12,447
負債合計	28,905	34,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	18,241	18,617
自己株式	837	838
株主資本合計	24,313	24,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	182
土地再評価差額金	1,318	1,318
退職給付に係る調整累計額	154	147
その他の包括利益累計額合計	1,039	988
純資産合計	23,274	23,700
負債純資産合計	52,179	58,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	30,273	32,158
売上原価	22,327	23,799
売上総利益	7,946	8,359
営業収入	912	916
営業総利益	8,858	9,275
販売費及び一般管理費	7,611	7,790
営業利益	1,247	1,485
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	0	-
資材売却による収入	44	46
その他	13	26
営業外収益合計	63	78
営業外費用		
支払利息	8	10
コミットメントフィー	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	12	11
経常利益	1,297	1,552
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産売却損	2	2
固定資産除却損	10	14
店舗閉鎖損失	-	13
特別損失合計	13	30
税金等調整前四半期純利益	1,285	1,521
法人税、住民税及び事業税	497	537
法人税等調整額	90	63
法人税等合計	406	474
四半期純利益	878	1,047
親会社株主に帰属する四半期純利益	878	1,047

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	878	1,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	57
退職給付に係る調整額	3	6
その他の包括利益合計	24	51
四半期包括利益	853	1,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	853	1,098

【注記事項】

(追加情報)

当社は、2024年5月30日に株式会社ココスナカムラ（本店所在地：東京都台東区、代表取締役：中村和彦、以下「ココスナカムラ」）の発行済株式の全てを譲り受ける株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 本件の目的

ココスナカムラは、東京都23区内に7店舗の生鮮食料品を中心とした食品スーパーマーケットと1店舗のベーカリーショップを展開しており（2024年5月末現在）、創業以来半世紀以上にわたりお客様に親しまれ、地域に根ざした企業として高い信頼を得て、安心と喜びをお約束する店舗運営をしております。当社及びココスナカムラは、互いの独自性・自主性を尊重しつつ、両社の経営資源やノウハウを統合し、競争力が高く地域に根ざした食品スーパーマーケットを目標に掲げて両社従業員一丸となり、企業価値向上を目指してまいります。

2. 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1) 名称 | 株式会社ココスナカムラ |
| 2) 本店所在地 | 東京都台東区入谷 1 - 6 - 6 |
| 3) 代表者 | 代表取締役 中村 和彦 |
| 4) 主な事業内容 | 食品スーパーマーケット事業 |
| 5) 資本金 | 20 百万円 |
| 6) 設立 | 1978 年 5 月 |
| 7) 株式 | 非上場 |

3. 株式取得の時期

- 1) 2024 年 9 月 1 日（予定）

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- 1) 取得する株式の数 40,000株
- 2) 取得価額

外部機関による、財務・税務・法務に係るデューデリジェンスを実施の上、公正な方法で算出した合理的な金額にて取得を予定しております。なお、取得価額は連結総資産の5%未満であります。

- 3) 取得後の持分比率 100%

5. 当社による今後の見通し

本件株式譲受による2025年2月期の当社連結業績に与える影響額は、現在評価中です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	374百万円	415百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	612	55.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	672	60.00	2024年2月29日	2024年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を主たる事業領域としております。

以下の表では、スーパーマーケット事業の顧客との契約から生じる収益を商品部門別に分解しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

商品部門		スーパーマーケット事業			
		商品の販売 (売上高)	配送代行収入等 (売上高)	営業収入 (*1)	合計
生鮮部門	青果	4,215	-	-	4,215
	鮮魚	2,828	-	-	2,828
	精肉	3,492	-	-	3,492
	惣菜	4,112	-	-	4,112
グロサリー部門	デイリー	7,448	-	-	7,448
	一般食品	5,879	-	-	5,879
	酒類	1,622	-	-	1,622
	雑貨	454	-	-	454
	その他	89	-	-	89
その他		-	130	529	660
顧客との契約から生じる収益		30,142	130	529	30,803
その他の収益		-	-	383	383
合計		30,142	130	912	31,186

(*1) 営業収入の「その他」は卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等であり、営業収入の「その他の収益」は不動産の賃貸に伴う収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位:百万円)

商品部門		スーパーマーケット事業			
		商品の販売 (売上高)	配送代行収入等 (売上高)	営業収入 (*1)	合計
生鮮部門	青果	4,545	-	-	4,545
	鮮魚	2,960	-	-	2,960
	精肉	3,652	-	-	3,652
	惣菜	4,387	-	-	4,387
グロサリー部門	デイリー	7,883	-	-	7,883
	一般食品	6,372	-	-	6,372
	酒類	1,675	-	-	1,675
	雑貨	466	-	-	466
	その他	88	-	-	88
その他		-	126	517	643
顧客との契約から生じる収益		32,031	126	517	32,675
その他の収益		-	-	399	399
合計		32,031	126	916	33,075

(*1) 営業収入の「その他」は卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等であり、営業収入の「その他の収益」は不動産の賃貸に伴う収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円83銭	93円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	878	1,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	878	1,047
普通株式の期中平均株式数(株)	11,143,201	11,200,976
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円70銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,404	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 源 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。